

北区役所 ☎757-2400 (北24西6)

出張所・まちづくりセンター

篠路 (篠路出張所)	☎771-2231	(篠路4-7)
鉄西	☎726-5285	(北10西4)
幌北	☎726-6345	(北17西5)
北	☎726-4385	(北29西7)
新川	☎762-2604	(新川1-4)
新琴似	☎761-4205	(新琴似7-4)
新琴似西	☎762-8767	(新琴似7-14)
屯田	☎772-1260	(屯田5-6)
麻生	☎757-5810	(北39西5)
太平百合が原	☎771-9180	(太平8-7)
拓北・あいの里	☎778-2355	(あいの里1-6)

北区関係公的機関

北保健センター	☎757-1181	(北25西6)
北区土木センター	☎771-4211	(太平12-2)
北清掃事務所	☎772-5353	(屯田町990-3)
北消防署	☎737-2100	(北24西8)
水道局北料金センター	☎762-7200	(新琴似6-2)
北部配水管理事務所	☎762-7300	(新琴似6-2)
北区社会福祉協議会	☎757-2482	(北24西6) 北区役所2階

情報プラザ

2/11(祝) ▶ 3/10(火)

コミュニティ施設

北区民センター	☎757-3511	(北25西6)
篠路コミュニティセンター	☎771-3700	(篠路3-8)
屯田地区センター	☎772-1811	(屯田5-6)
新琴似・新川地区センター	☎765-5910	(新琴似2-8)
拓北・あいの里地区センター	☎778-8000	(あいの里1-6)
太平百合が原地区センター	☎770-6531	(太平12-2)

その他施設

北区体育館	☎763-1522	(新琴似8-2)
新琴似図書館	☎764-1901	(新琴似7-4)
北老人福祉センター	☎757-1000	(北39西5) 麻生総合センター内

市民相談

市政に関することや日常生活の困り事などについて、専門の相談員が電話または面談にてアドバイスを行います(法律相談は面談のみ)

- 市政相談 月曜～金曜 午前8時45分～午後5時15分
- 法律相談 第1・3火曜の午後 ※当日の午前9時から電話予約☎757-2405が必要です【先着8人】
- その他の相談

月	火	水	木	金
交通事故相談	家庭生活相談	行政相談	家庭生活相談	
交通事故の示談、保険金請求など	家庭生活、近隣関係、悩み事など	国や関係機関などの仕事に関する相談	家庭生活、近隣関係、悩み事など	
午前9時30分～午後0時15分、午後1時～4時	午前10時～正午午後1時～4時	午後1時～4時	午前10時～正午午後1時～4時	
交通事故相談員	家庭生活カウンセラー	行政相談委員	家庭生活カウンセラー	

■詳細 総務企画課広聴係 ☎北区役所内線224



国民健康保険情報

国民健康保険料 夜間・休日納付相談

北区役所1階①窓口(北玄関(休日夜間通用口))をご利用ください

夜間	2月23日(月)、24日(火)、26日(木)、27日(金)	午後5時15分～7時30分
休日	2月22日(日)	午前10時～午後3時

●必要書類 国民健康保険料納付通知書、印鑑、現在の収入が分かるもの(給与明細など)、納付が困難なことを証明するもの(返済の予定表・請求書など)

■詳細 保険年金課収納一・二係 ☎北区役所内線403

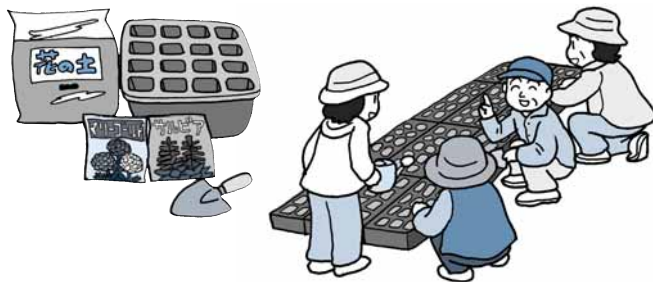


区役所からのお知らせ

種から花を育てる団体募集

種から育てた花苗を道路の植樹升や公園の花壇などに植え、管理していただける団体に、マリーゴールドやサルビアの種と育苗資材を差し上げます。

- 内容 種、育苗資材(土・プラグトレイ)
- 対象 区内に花を植える場所がある5人以上のグループ
- 定員 先着150人
- 申込・詳細 2月12日(木)～3月11日(水)に地域振興課まちづくり調整担当係 ☎北区役所内線253



選挙クイズ(1月号掲載)の答え

①ア ②イ



正解者多数のため、厳正な抽選の上、20人に共通ウイズユーザーカードをお送りしました。

■詳細 北区明るい選挙推進協会・北区選挙管理委員会 ☎北区役所内線218

区役所からのお知らせ

北保健センターから

子育て

国民健康

税の情報

北消防署

社会福祉協議会から

その他の

区内各施設の講座など